

各関係団体 御中

日頃より、本県の医療行政にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。
本県においては、8月20日から9月30日までの間、まん延防止等重点措置区域となっていました、
9月30日をもって重点措置が解除されることとなりました。
また、本県の感染状況については低水準で推移しており、医療提供体制が改善しつつあります。
こうした現在の感染状況などを踏まえ、飲食店や集客施設等の営業時間短縮の協力要請等については、
9月30日をもって終了することといたします。
しかしながら、現在、感染急拡大のリスクがなくなったわけではないことから、
本県の対策期については、「感染拡大防止集中対策期」を10月8日まで延長することとしましたので、
飲食店の皆さまには引き続き適切な対策をお願いいたします。
また、集客施設等の事業者の皆さまには、入場者の整理等を行うことなどについて、
引き続きご協力をお願いいたします。
さらに、多くの集客が見込まれる県有施設6施設について、
10月2日（土）、3日（日）を休館・休園することとしております。
つきましては、貴職におかれまして、別添資料等の関係先への周知及び感染防止対策の徹底につきまして、
御協力をお願いいたします。

香川県健康福祉部医務国保課
総務・医事グループ 鴨居佳代